

社会福祉法人妻有福祉会・社会福祉法人十日町福祉会合同企画

## シンポジウム

「これからの障がいサービスの姿を考える」

～知的障がい者・精神障がい者  
へのサービスを通して～

令和3年12月18日(土)

14:05～16:00

クロステン十日町 2階 中ホール

社会福祉法人十日町福祉会

障害事業部

渡邊孝雄



## 本日の内容

- ①法人運営の概要と知的障がい事業の取り組み状況
- ②入所支援施設なかまの家の現況と今後の課題
- ③中条第二病院閉院の影響と現状
- ④相談支援体制の課題と今後の展望
- ⑤なかまの家在り方検討会、サービス提供から見える法人が考える青写真
- ⑥法人運営上の課題と提言





# ①法人運営の概要と知的障がい事業の取り組み状況

## 障害事業部

### 1. なかまの家

・施設入所支援(40) ・生活介護(40)

### 短期入所(4)

### 2. グループホーム千手かたくり

・共同生活援助8棟(50) ・短期入所(3)

### 3. なごみの家

・生活介護(20) ・就労継続支援B型(20)

### 放課後等ディサービス(10)

### 4. ワークセンターなごみ

・就労移行支援(3) ・就労継続支援B型(34)

### 5. ワークセンターかわにし

・就労継続支援B型(25)

### 6. ケアホームげじょう ※共生型事業所

・生活介護(19) ・就労継続支援B型(10)

・放課後等ディサービス(10)

### 7. 障がい者地域生活支援センター

・相談支援事業 ・就業・生活支援センター

## 高齢事業部

### 1. 三好園

・介護老人福祉支援(100) ・短期入所生活介護事業(36) ・通所介護事業(25) ・認知症対応型通所介護事業(10) ・地域包括支援センター

### 2. あかね園

・介護老人福祉支援(62) ・短期入所生活介護事業(18) ・通所介護事業(38) ・居宅介護支援事業

### 3. 三好園しんざ

・介護老人福祉支援(50) ・短期入所生活介護事業(20) ・通所介護事業(30) ・居宅介護支援事業 ・訪問看護事業 ・地域包括支援センター

### 4. 三好園四ツ宮

・地域密着型介護老人福祉施設(20) ・小規模多機能型居宅介護事業(29)

### 5. よしだ

・地域密着型介護老人福祉施設(29) ・短期入所生活介護事業(9) ・認知症高齢者グループホーム事業(18) ・通所介護事業(30) ・介護予防拠点

### 6. みよし台 ・ケアハウス(30)

7. ヘルパーステーション十日町 ・訪問介護事業

### 8. ケアホームげじょう

・日常生活支援総合事業通所型サービスA(10)

## こども事業部

### 1. しんざこども園(70)

### 2. うえのこども園(80)

※ケアホームべじょう: 放課後児童クラブ(30)





## ②入所支援施設なかまの家の現況と今後の課題

現況	課題
高齢化しているため退所者が増加している。 (死亡、介護保険施設)	定員を満たすことがなくなり、経営が難しくなる。
地域の入所待機者はいない。入所希望されるのは、生活困難者や行動障害等の方で、地域生活を継続したいが、支援を受けられないことから入所希望するケースが多い。	知的障害者への支援経験しかなく、様々な問題を抱えた方の支援は難しく受け入れが困難である。
現利用者の重度化・高齢化により身体介護が必要な利用者が増加している。	・介護設備が整っておらず、利用者は生活しにくい、支援者は介護しにくい環境になり、お互いのストレスが増す。
・重度・高齢化により入浴ニーズが増しているが、特浴等の設備が不十分なため、法人外事業所の入浴サービスを利用する人が増えている。	・法人外事業所の入浴サービスの受入にも限りがあり、更なる利用が受けられなくなる。
職員、特に正職員の確保が難しくなっている。	夜勤を始めとした、十分な24時間支援体制が組めなくなる。
開所当初からの寮は設計が古く、生活施設というより収容施設というイメージがある。	生活感のある支援環境が提供できにくい。
2寮体制で支援を行っているが、距離や段差があり互いの連携が取りにくい状況にある。	重度・高齢化により介護度が増し、職員の孤立感が高まり負担が大きくなっている。(特に夜間支援)



### ③中条第二病院閉院の影響と現状

	影響	現状
なかまの家	地域に入院機能がなくなり、精神的に不安定になった時にタイムリーな入院が出来ない。	市外の入院機能を持つ病院に変えたが、地理的に遠いため、通院や入退院支援の負担が増している。
地域	迷惑行為があるため家族や支援者は入院を希望するが、主治医は入院が必要と判断していないケースがある。	入院の診断書は書いてもらえるが、入院先は家族や支援者が探さなければならない。
	閉院に伴い転院をした方の、転院先の退院が決まり始めている。	転院先の退院が決まり、地元での生活を希望するが受け入れ先がない。





## ④相談支援体制の課題と今後の展望

### 1. 相談支援体制の課題

(1) 包括的な相談支援体制が整っていない。

相談支援の対象者は障がい者だけでなく、その家族やこどもも対象になるケースが増えている。

(2) 人材育成機能が整っていない。

本来ならば基幹相談支援センターが相談員の人材育成を担い、相談支援事業が地域の人材育成を担うのだが、その体制が整っていない。

(3) 地域支援体制整備機能がない。

相談支援の大きな機能として、地域課題を解決し地域づくりを行っていくことがあるが、自立支援協議会等との連携が取れず機能していない。

### 2. 今後の展望

(1) 包括的相談支援体制の確立

こども、障がい者、高齢者等のすべての市民を包括的に支援する体制が必要である。

(2) 人材育成や地域支援体制を整える。

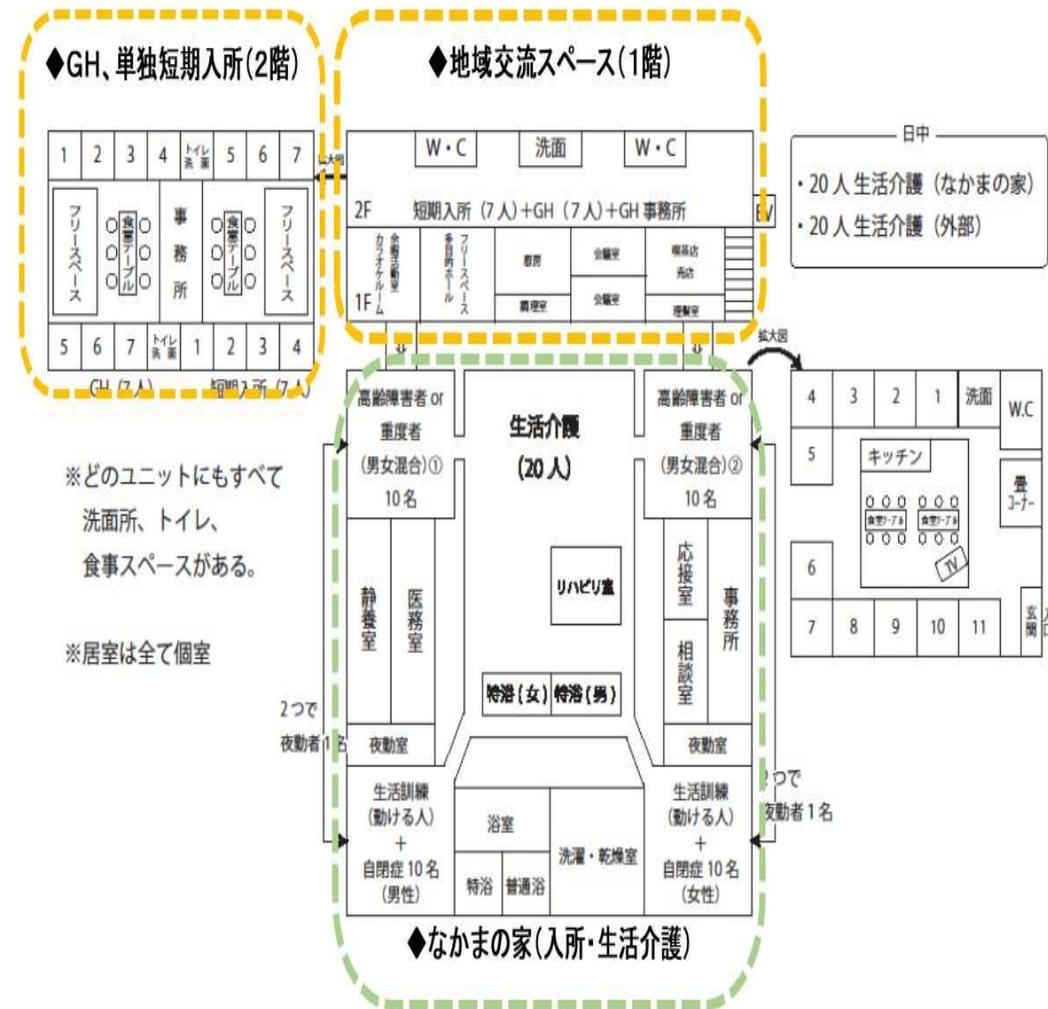
市が目指す障がい者支援体制を明確にし、それを目指していくために自立支援協議会を機能させる仕組みづくりを行う。





# ⑤なかまの家在り方検討会、サービス提供から見える法人が考える青写真 ※職員の夢や理想を形にしたもの

## 法人が考える青写真 (3つの機能が連携して支える)



- ・より地域に近い場所で支援する。
- ・施設入所支援、GH+短期入所、地域交流の機能を1パックにする。
- ・GH+短期入所、地域交流は同一建物(1階:地域交流、2階:GH+短期入所)
- ・GH、短期入所は連携して運営する。
- ・短期入所は単独型とし、地域生活支援拠点の緊急時の受入機能も担う。
- ・施設入所支援は4ユニットで定員40人、生活介護は定員20人で、特浴、リハビリ機能を持つ。バリアフリーやユニット等の配置を考え、効率の良い支援が行える環境にする。
- ・すべての施設を同一敷地内で運営し、様々な場面で各部門との連携が取れるようにする。





## ⑥法人運営上の課題と提言

### 1. 法人運営上の課題

#### (1) 今、福祉を振り返り...

- ・なかまの家の老朽化問題から、利用者への支援の在り方を考えてきた。
- ・その間、利用者の重度・高齢化の加速が著しく増してきている。
- ・国はR3年度の報酬改定で、「重度(行動障がい)・高齢者支援」「就労支援」へと大きく舵を切り、これまで私たちが行ってきた支援の在り方を再考しなければならない状況になっている。

#### (2) 今後の福祉の在り方

- ・変革のこの時期、私たちは利用者を中心に考えていかなければならないのだが、併せて国の方針も見合わせた支援を行っていかなければならないのではないかな。
- ・国は今後も「重度・高齢者支援」「行動障がい者支援」「就労支援」に力を入れていくはずである。





## ⑥法人運営上の課題と提言

### 2. 提言

#### (1) 現状

- ・私たちは、現在の利用者をどのように支援していくか、を中心に考えてきた。
- ・しかし十日町市や津南町等を含む地域の環境は、ここ数年間で大きく変化している。(人口減少、働き手の意識の変化による職業としての『福祉』の選択)
- ・精神障がいや発達障がいを中心とした、生きにくさを感じやすい方々への支援も必要になってきている。

#### (2) 提言

- ・地域では在宅やグループホームなどの方など、**24時間365日支援を必要とする方が増加している。**

⇒ **24時間365日支援体制がある「なかまの家」の機能を地域に生かし、なかまの家の利用者だけでなく、地域住民への支援をも含めた「なかまの家」の在り方を、行政を中心として考えていくべきではないか。**

**※地域課題を解決するための地域生活支援拠点等の整備**





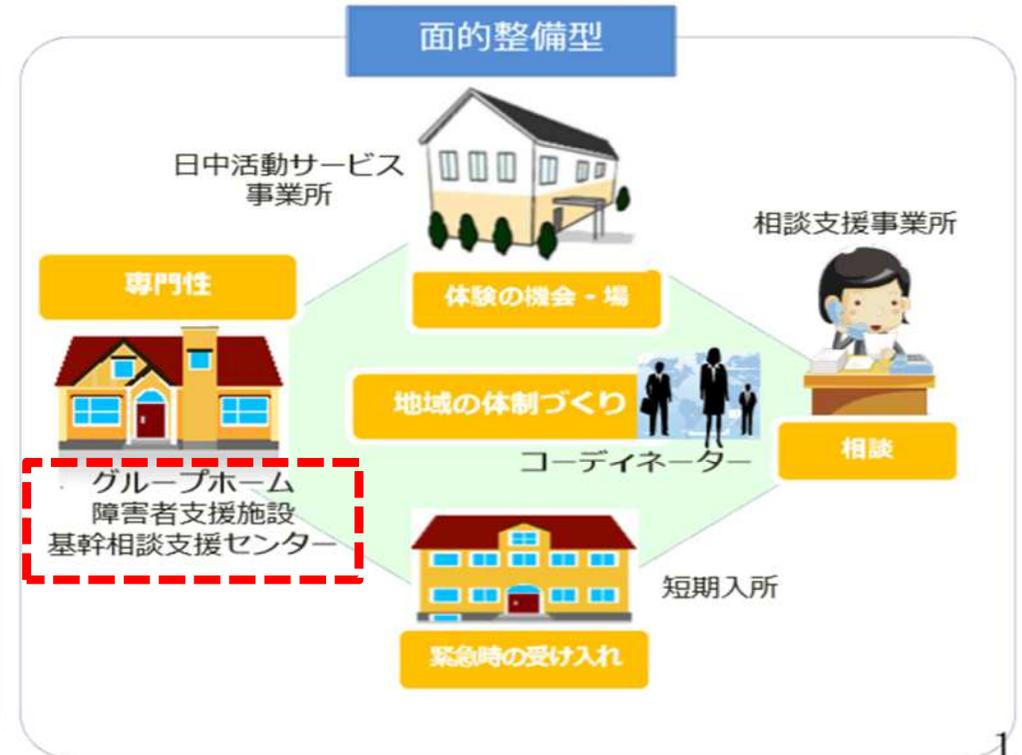
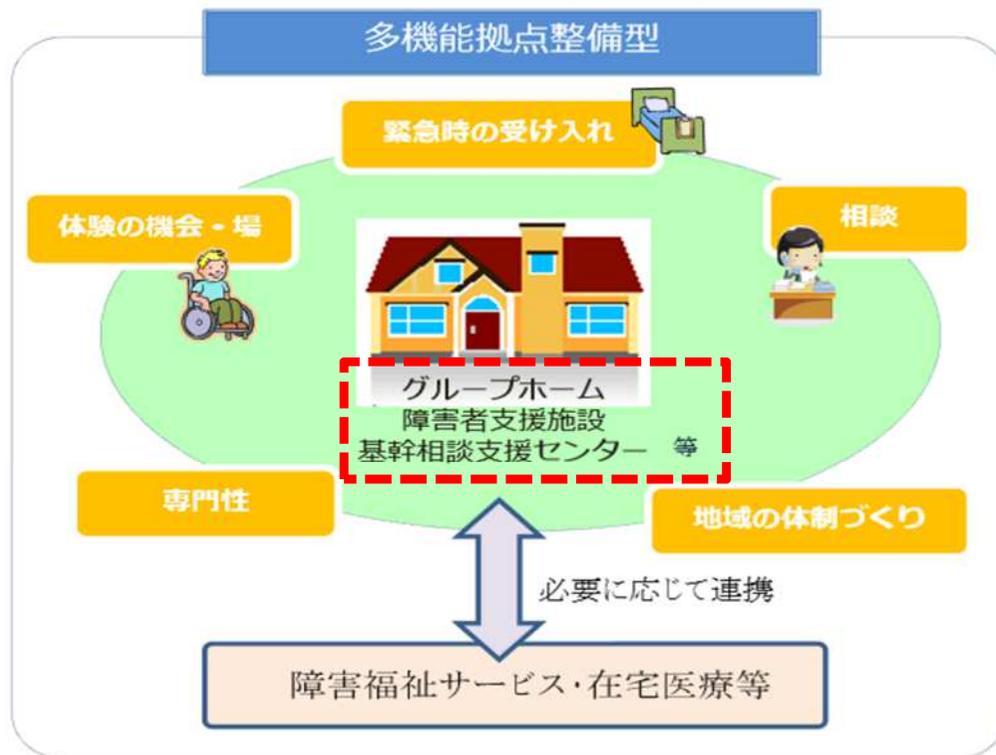
# 参考資料：地域課題を解決するための地域生活支援拠点の整備

## 地域生活支援拠点等の整備について

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築。

●地域生活支援拠点等の整備手法（イメージ） ※あくまで参考例であり、これにとらわれず地域の実情に応じた整備を行うものとする。

各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の状況に応じ、協議会等を活用して検討。





少子高齢化、人口減少、福祉を始めとする地域の担い手確保の困難さ、生きにくさを感じ精神的な負担を感じる人...

最近はこのような課題が浮き彫りになっているのではないのでしょうか...

これは以前から分かっていたことでもあるのに、決定的な対策を施してこなかったことも原因にあるのではないのでしょうか。

私たちが関わる障がい者の課題も同じではないのでしょうか。

このシンポジウムを通して、十日町市の福祉の未来を一緒に考えていきましょう。

ご清聴、ありがとうございました。

社会福祉法人 十日町福祉会

〒948-0144

十日町市水口沢99

電話:025-761-7340